

若年性認知症を 知る

認知症は、高齢者の6人に1人が発症していますが、65歳未満で発症した場合を「**若年性認知症**」とよび、18-64歳ではおよそ2千人に1人の方が発症します。

若年性認知症は、働き盛りで、まさに社会や家庭で重要な役割を担っている時期に発症するため、本人はもちろんその家族にも大きな影響を及ぼします。

しかし、若年性認知症はまだまだ社会の認識が不足している病気です。

若年性認知症について、少しでも理解が広がるよう、みなさまのご理解とご支援をお願いします。

愛媛県の若年性認知症の数は推計で528人です。
(全国の若年性認知症の数は約35,700人)

今回の調査(平成30.1.1時点)では、原因となる疾患は、アルツハイマー病が最も多く、次いで血管性認知症が多くなっています。

発症年齢の平均は、50代半ばです。

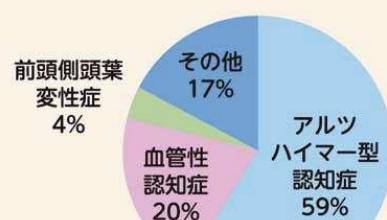
発症から診断がつくまでに時間がかかる場合が多いと言われています。

また、高齢者の認知症は女性に多いのに比べ、若年性認知症は男性に多いのが特徴です。

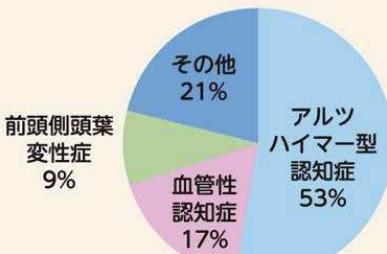
令和2年3月 日本医療研究開発機構認知症研究開発事業による「若年性認知症の有病率・生活実態把握と多元的データ共有システムの開発」

(愛媛県調査:愛媛大学)

若年性認知症の原因疾患の内訳



【愛媛県】



【全国】

～こんな点で高齢発症の認知症とは違います～

- 発症年齢が若い
- 男性に多い
- 経済的な問題が大きい
- 今までと違う変化に気がつくが、受診が遅れる
- 受診しても、正しく診断されないことがある
- 体力があり、ボランティアなどの活動ができる
- 利用できる福祉・支援サービスが少ない

介護者は

- 主として配偶者になることがある
- 高齢の親である場合がある
- 時に複数介護となる場合がある

高齢者虐待の

防止

認知症高齢者と虐待

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が平成18年4月に施行されましたが、高齢者に対する虐待は依然後を絶ちません。

高齢者虐待は、特別な事件ではなく、誰にでも起こり得る身近な問題です。

特に、虐待を受けている高齢者のうち、認知症のある方は、53.4%という全国調査の結果(令和元年度)もあります。

認知症高齢者は、見当識、判断力等の低下に伴う不安や焦燥感から、徘徊などの行動障害を起こすことがあります、家族等の養護者が、認知症への対応方法が分からぬなどの理由で、虐待をしてしまうことがあります。

また、認知症を隠し、必要な治療を受けさせず、家に閉じ込めておくことも虐待のひとつです。

県や市町では、認知症サポーター養成講座等を通じて、認知症の正しい知識や介護方法の普及を行っておりますので、まずは、お気軽にお近くの地域包括支援センター等にご相談ください。

……～こういったことは虐待です～……



身体的虐待

- ・たたく、ける、つねる
- ・無理やり食事を口に入れるなど

心理的虐待

- ・どなる、ののしる、無視をするなど

性的虐待

- ・排泄の失敗の懲罰として、下半身を裸にするなど

介護・世話の放棄放任(ネグレクト)

- ・必要な介護・医療サービスを受けさせない
- ・水分や食事を与えないなど

経済的虐待

- ・高齢者の年金・預金を勝手に使う
- ・日常生活に必要な金銭を渡さないなど

認知症 サポーター

認知症サポーターになりませんか？

『認知症サポーター』は、認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。

何か特別なことをする必要はありません。自分のできる範囲で活動できれば結構です。

例えなどんなことをするの？

- 家族や友人に、認知症に関する正しい知識を伝える
- 認知症の人と家族の気持ちを理解し、見守り、声かけ、手助けをする
- 認知症カフェなど地域の実情に合わせた活動への参画が期待される

認知症サポーターになるには 認知症サポーター講座を受講しましょう！

● どこで受講するの？

講座は市町が行います。住民、企業、学校向けに開催しています。お住まいの市町の担当課または地域包括支援センターにお問合せください。また、愛媛県在宅介護研修センターや家族の会が開催している場合もあります。

● 誰が教えてくれるの？

「キャラバン・メイト」という認知症に関して専門的な知識を持つ方が講師となります。キャラバン・メイトは県内の各市町にたくさんいます。市町と相談しながら講座を開催することが可能です。



認知症サポーターキャラバンのマスコットの
「ロバ隊長」。

認知症サポーターの隊長として「認知症になっても安心して暮らせる町づくり」への道のりの先頭を歩いています。